

5 手続の流れ

(仮称)相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)連続立体交差事業は、環境影響評価の対象となっており、都市計画及び環境影響評価手続を併せて行います。

都市計画手続の流れ

事業説明会【令和元年5月】

都市計画市素案の作成

今回説明会

都市計画市素案説明会
【令和2年2月13日、15日】

都市計画市素案(公告・縦覧)
【令和2年2月14日～令和2年2月28日】※1

公聴会【令和2年3月27日】
※公述申出がない場合は開催しません。

都市計画案の作成

都市計画案(公告・縦覧)【45日間】※2

都市計画審議会

都市計画決定(告示・縦覧)

環境影響評価手続の流れ

配慮書(公告・縦覧)【平成30年9月～10月】

方法書の作成

方法書(公告・縦覧)【令和元年10月～12月】

方法書説明会【令和元年11月】

準備書の作成

準備書(公告・縦覧)【45日間】※3

準備書説明会

準備書意見見解書(公告・縦覧)【15日間】※4

評価書の作成

評価書(公告・縦覧)

事業認可(令和4年度(2022年度)目標)

- ※1 公述申出受付期間 : 関係住民及び利害関係人は、公述の申出をすることができます。
- ※2 都市計画に対する意見書の受付期間 : 関係住民及び利害関係人は、意見書を提出することができます。
- ※3 準備書に対する意見書の受付期間 : 準備書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、意見書を提出することができます。
- ※4 意見陳述申出受付期間 : 対象地域内に住居する者等は、意見陳述の申出をすることができます。

6 お問合せ先

■事業計画について

横浜市道路局建設部建設課 TEL: 045-671-2792
〒231-0017 横浜市中区港町2-6 横浜関内ビル8階

■手続及び説明会の開催について

横浜市建築局企画部都市計画課 TEL: 045-671-2657
〒231-0012 横浜市中区相生町3-56-1 KDX横浜関内ビル14階

市素案説明会 **横浜市市素案説明会** で検索

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/toshikeikaku/tetsuduki/setumei/setumei.html>

市素案縦覧・公聴会(2月14日から公開) **横浜市公聴会** で検索

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/toshikeikaku/tetsuduki/kocho/kocho-index.html>

市素案説明会



市素案縦覧・公聴会



横浜市からのお知らせ

令和2年1月



都市計画市素案説明会のお知らせ

(仮称)相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)連続立体交差事業に関する都市計画決定について

(仮称)相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)連続立体交差事業は、踏切安全対策を図るため、鶴ヶ峰駅周辺において、相模鉄道本線を地下化し、道路と鉄道を連続的に立体交差化するものです。

このたび、本事業に関して、都市高速鉄道相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)の都市計画市素案を作成しましたので、次のとおり都市計画市素案の内容や今後の手続について説明会を開催します。

1 説明会の開催について

■会場及び日程

会場: 横浜市旭公会堂
住所: 旭区鶴ヶ峰一丁目4番地12 旭区総合庁舎4階

開催日	時間
令和2年2月13日(木)	午後7時から 午後8時30分まで(予定)
令和2年2月15日(土)	[受付開始: 午後6時30分]



- ※ 両日ともに同じ説明内容です。事前の申込みは不要ですのでご都合の良い日にご参加ください。
- ※ 説明は30分程度を予定しています。質疑の状況により終了時間が異なります。
- ※ 駐車場は「旭区役所第1駐車場」「旭区役所第2駐車場」をご利用いただけますが、無料の駐車場ではなく、台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用下さい。
- ※ 手話通訳を希望される方は、受付でお申出ください。

2 都市計画市素案の縦覧(閲覧)及び公述申出の受付

■縦覧(閲覧)期間: 令和2年2月14日(金)から2月28日(金)まで(土・日・祝日を除く)

■縦覧場所: 建築局都市計画課(受付時間: 午前8時45分から午後5時15分まで)

・旭区区政推進課及び保土ヶ谷区区政推進課で都市計画市素案の写しを閲覧できます。
(受付時間: 午前8時45分から午後5時まで)

・横浜市ホームページで「都市計画市素案の概要」をご覧になれます。

■公述申出: 縦覧(閲覧)期間中、関係住民及び利害関係人は公述の申出ができます。令和2年2月28日(金)必着で都市計画課へ郵送又は持参してください。また、横浜市ホームページから電子申請による公述の申出ができます。

・公述申出書は縦覧(閲覧)場所で配布するほか、横浜市ホームページからダウンロードできます。

・申出が10名を超えた場合、抽選を行います。

3 公聴会について(公述申出があった場合のみ開催)

■日時: 令和2年3月27日(金) 午後7時開始

■会場: 横浜市旭公会堂(旭区鶴ヶ峰一丁目4番地12) 旭区総合庁舎4階

・公聴会では、関係住民及び利害関係人の皆様が、公開の場で、本市に対して意見陳述を行うことができます。意見を陳述するには、事前に公述申出が必要です。

・公聴会開催の有無については、3月3日(火)以降に横浜市ホームページでご確認いただくか、電話でお問合せください。

・傍聴は申込不要です。当日直接会場にお越しください。

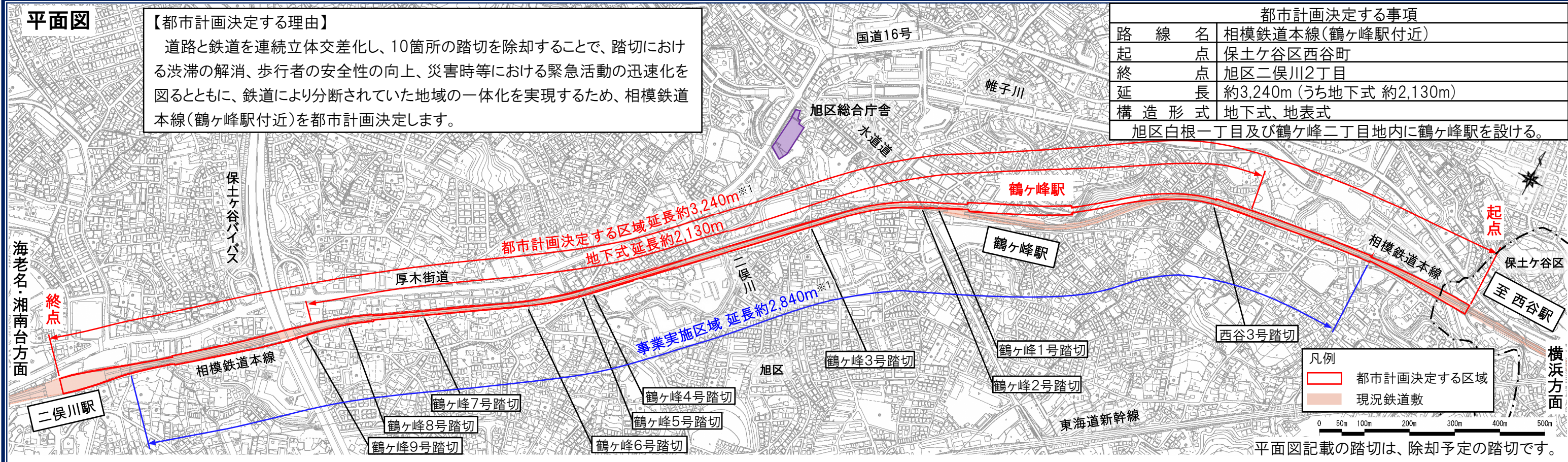
・駐車場は「旭区役所第1駐車場」「旭区役所第2駐車場」をご利用いただけますが、無料の駐車場ではなく、台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用下さい。

4 都市計画市素案の概要等

平面図

【都市計画決定する理由】
 道路と鉄道を連続立体交差化し、10箇所の踏切を除却することで、踏切における渋滞の解消、歩行者の安全性の向上、災害時等における緊急活動の迅速化を図るとともに、鉄道により分断されていた地域の一体化を実現するため、相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)を都市計画決定します。

都市計画決定する事項	
路線名	相模鉄道本線(鶴ヶ峰駅付近)
起点	保土ヶ谷区西谷町
終点	旭区二俣川2丁目
延長	約3,240m(うち地下式 約2,130m)
構造形式	地下式、地表式
旭区白根一丁目及び鶴ヶ峰二丁目地内に鶴ヶ峰駅を設ける。	



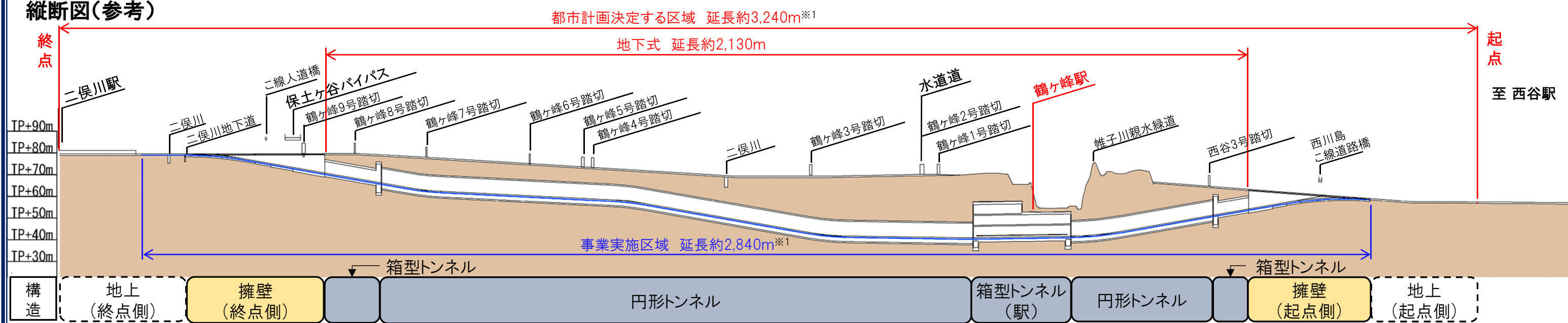
凡例

- 都市計画決定する区域
- 現況鉄道敷

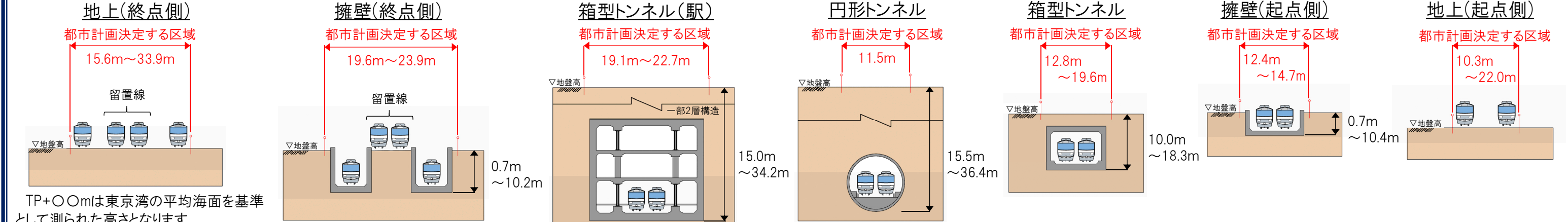
0 50m 100m 200m 300m 400m 500m

平面図記載の踏切は、除却予定の踏切です。

縦断図(参考)



断面図(参考)



TP+〇〇mは東京湾の平均海面を基準として測られた高さとなります。

※1 都市計画運用指針(平成30年11月 国土交通省)等に定めるところにより、都市計画決定する区域の延長と事業実施区域の延長は異なります。